

## 大規模農業法人等の誘致活動推進事業業務委託候補者審査基準

(60 点満点)

審査項目	評価項目	配点
1 目的等	本業務を実施する目的及び特に重要と考えるポイントは、仕様書等事業内容に対する的確な理解に基づき設定されているか。	5
<b>2 業務実施方法</b>		
【企画提案事項ア】 農業参入セミナー	事業内容と期待する効果を理解し、その実現に向けた有効な企画内容及び運営方法が提案されているか。 (参考) 確認事項 ・ 基調講演の講師候補者の提示等具体的な提案がなされているか。 ・ 参加者が埼玉県を農業参入先として認知するような工夫があるか。 ・ 参加者と市町村とのマッチングを円滑に図れるような工夫があるか。 ・ 提案内容に独自性があるか。	10
【企画提案事項イ】 現地ツアー	事業内容と期待する効果を理解し、その実現に向けた有効な企画内容及び運営方法が提案されているか。 (参考) 確認事項 ・ 参加者に対し、本県の立地の優位性や地域農業の魅力をPRするための工夫があるか。 ・ 円滑に業務遂行できる体制や再委託等による連携体制が確保されているか。 ・ 提案内容に独自性があるか。	10
<b>3 情報発信力</b>		
【企画提案事項ウ】	① イベント開催に当たり十分な集客効果が得られる広報活動や情報発信方法が提案されているか。 ② 企業や農業法人に対し、農業参入先としての本県の認知度向上を図り、関心を持たせるための効果的な情報発信方法が提案されているか。	10
4 業務運営体制	① 管理責任者、業務担当者を適切に配置し、業務全般の遂行に当たり支障がない体制を組んでいるか。 ② イベント開催において、十分な職員配置体制がなされているか。 ③ 県及び市町村等関係機関との連携体制は十分に確保されているか。 ④ 個人情報の管理、法令遵守の体制は十分か。 ⑤ 事故があった場合等の危機管理対応等は十分か。	5
5 関連業務の受注実績	企業等の農業参入推進に関連する業務実績を有しており、その知見に基づく企画提案がなされているか。	5
6 見積額	事業内容と比して見積額が適正であり、費用対効果に優れた見積額となっているか。	5
7 プレゼンテーション (一次審査については、この項目は採点しない)	本業務について、内容を熟知し、県への提案意欲があるか。	5
8 追加提案	本事業を実施する上で効果的な内容の追加提案がなされているか。(追加提案事項がない場合、評価は「0」とする。)	5
合計		60